報道関係者各位

令和８（2026）年 11 月９日
独立行政法人 都市再生機構
東日本都市再生本部

神保町地域のまちづくりに関する三者連携協定を締結

～神保町らしい街並みや文化を継承し、地域の将来像の実現を目指します～

神保町は、世界有数の古書店街をはじめ、書店や出版社、印刷会社、教育機関などが集まり、長い年月をかけて独自の街並みや文化を育んできた魅力あるまちです。

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）、千代田区および株式会社読売新聞グループ本社は、こうした神保町らしい街並みや文化、生業などを継承しながら、地域の魅力をさらに高めるため、令和8年 11 月9日（月）、「神保町地域のまちづくりに関する連携協定」を締結しました。今後、三者それぞれの知見やネットワークを活かし、神保町らしい街並みや生業の継承、活字文化の振興、地域の魅力向上やにぎわい創出、エリアマネジメントの推進などに取り組みます。

■ 背景

神保町地域では、建物の老朽化が進む中、建物の更新や活用をどのように進め、神保町らしい街並みや生業等をどのように受け継いでいくかが課題となっています。

こうした課題を踏まえ、区が地域の皆さまとともに重ねてきた検討をもとに、令和 8 年 10 月に東京都により「神田神保町地区街並み再生方針」が策定されました。今後は、本協定に基づく三者の連携のもと、引き続き地域の皆さまとともに、この方針の実現に向けた取組を進めていきます。

■ 協定の内容

- 神保町らしい街並みや文化、生業を継承
- 活字文化の振興・発展や地域の魅力向上
- 持続的なまちづくりの推進



左から 株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長　山口　寿一（やまぐち　としかず）
千代田区長　樋口　高顕（ひぐち　たかあき）
UR都市機構東日本都市再生本部長　松村　秀弦（まつむら　ほづる）

【お問い合わせ先】 UR都市機構　東日本都市再生本部　総務部　総務課　（電話）03-5323-0625

ＵＲ都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955 年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

https://www.ur-net.go.jp/

社会課題を、超えていく。

UR都市機構

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。